

身近な街の法律家、行政書士による

相談
無料

相続・遺言・後見 個別相談会



不動産や預貯金を誰に渡すのか、
法的に決められのは遺言書だけです。

- 相続手続きをしていない
- 誰に相続させるのか明確に決めておきたい
- おひとり様で先が不安

離婚、外国人関係も対応可能です！

日程

令和6年2月17日(土)

午後1時～午後4時

会場

富岡公民館 3階 会議室 3号

所沢市北岩岡 1 1 7 番地の 1

担当行政書士：北田、園部、村野



お申込み・お問い合わせ先 (すみれ行政書士事務所 サポート窓口)

予約された方が優先となります。ご了承ください。

TEL 0429-39-2296

【受付時間】14:00～17:00/担当:北田

安心くらしの相談会